

カルコン教育タスクフォース 報告書

CULCON Education Task Force Report

日米文化
教育交流
会議


CULCON 50th Anniversary

United States ~ Japan Conference
on Cultural & Educational Interchange
Ideas & Opportunities for Public/Private Partnerships

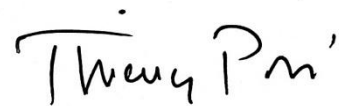
目次

カルコン教育タスクフォース報告書.....	1
カルコン教育タスクフォース報告書 要約	2
カルコン教育タスクフォース報告書 報告書	5
I. 序文.....	5
II. 目標と提言.....	7
III. 日米間教育交流の現状の要約と分析.....	10
IV. 日米間の双方向交流の促進.....	17
V. 結論.....	17
頭字語一覧.....	18
付録 1	19
付録 2	30
教育タスクフォースメンバー	32
カルコン委員	33
Report of the CULCON Education Task Force	35
Report of the CULCON Education Task Force Executive Summary	36
Report of the CULCON Education Task Force	39
I. Preamble	39
II. Goal and Recommendations	41
III. A Summary and Analysis of the Current State of U.S.-Japan Educational Exchange	44
IV. Promoting Interactive Exchange between Japan and the United States	50
V. Conclusion	50
Glossary of Acronyms	51
Appendix 1	52
Appendix 2	63
Education Task Force Member	65
CULCON Panelists	66

カルコン教育タスクフォース報告書



榎原 稔
日本側カルコン委員長
三菱商事株式会社
特別顧問



ティエリー・ポルテ
米国側カルコン委員長
J. C. Flowers and Co., LLC
営業担当共同経営者

カルコン教育タスクフォース報告書 要約

日米同盟はアジア太平洋地域の繁栄、平和、安全保障、安定の礎である。このパートナーシップは、民主主義、法の支配、開かれた社会、人権、安全保障、自由で開かれた市場といった価値への共通のコミットメントに基づくものであり、60年にわたってアジア太平洋地域のダイナミックな成長と繁栄を支えてきた。

このパートナーシップの基盤は、日米両国民間の固い絆であり、この絆は日米同盟にとって最大の財産であり続けている。日米間の絆を育む上で、学生交流は中心的位置を占めている。この文脈で、日米の教育及び文化交流は、今日の強固なパートナーシップを築く上で不可欠なものとなってきている。同時に、学生交流は、価値観を共有するパートナーとして日米がグローバルな課題に対処し、また、両国の国際競争力を強化するための一助ともなるものである。

しかしながら、学生交流がこれほど重要であるにも拘わらず、日米間交流の足取りは深刻な懸念を引き起こす。すなわち、過去15年間に、米国に留学する日本人学生の数は57%減少し、1997-1998年に4万7,000人超であったものが2011-2012年には2万人を割り込むまでになった。同じ時期に、日本は米国の大学で学ぶ海外留学生の出身国として、1位から7位まで後退した。日本で学ぶ米国人学生数は同時期に3倍に増え6,000人に達したが、その絶対数はまだ非常に少なく、留学生交流の機会を増やすことが不可欠である。

これらの課題に日米が協力して取り組むため、カルコンは、日米両国間の学生交流の動向を精査し、「2020年までに日米双方向の留学生交流数を倍増する」という野心的な目標の達成に向けた提言（添付資料1）を両国首脳に対して行うことを目的に、福田康夫元総理とノーマン・ミネタ元長官を最高顧問とする二国間教育タスクフォースを発足させた。

本報告書の完成にあたり、カルコンは、日米間の知的・文化的交流の促進という使命を追求し、教育タスクフォースの提言の進捗状況を確認し続けていく。そして、我々は、強固で持続的な日米関係の構築に資する取組を継続することを誓いつつ、官民の多様な有識者の熟議を通して纏められた本最終報告書を日米両国の首脳に提出する。

添付資料 1.

目標: 2020年までに日米双方向の留学生交流数を倍増する

A. 日本における対策

- 1) 政府が国際交流に果たす役割の重要性を認識し、グローバル人材の育成に向けた国際経験の重要性を支持するとの強い声明を发出する。
- 2) 日本の学校の英語教育には改革が必要であることを認識し、改善に向けた次のような取組を進める。
 - a) 英語教育においてコミュニケーション能力を更に重視する。
 - b) TOEFL や IELTS などの国際標準の英語力テストを大学入試の一部として活用する。
 - c) JET プログラムに英語教育の専門家やその他の専門家を含めるよう拡充を図る。
 - d) JET プログラムの同窓会が英語や他の教科の教育において果たせる役割を考案する。
- 3) 日本の大学の国際化プロセスを前進させる。
 - a) 日本人学生が夏に留学して秋に日本の大学に復学し、また、米国人学生が日本に留学することを可能にする等、多種多様な交流を促進するために学事暦を改める。
 - b) グローバル人材の育成強化のため、一般教養教育を奨励する。
 - c) 日本の大学において、英語で行われるコースやプログラムの数を増やす。
- 4) 日本の主要経済団体の協力を得ながら、新卒者の採用活動の改革についての産業界全体での合意形成を追求する。
 - a) 本格的な新卒採用活動の開始時期を学士課程の終盤まで遅らせるよう企業に呼びかけ、学生が留学する期間を確保できるようにする。
 - b) 採用選考プロセスにおいて海外経験や英語力を重視する。
- 5) 民間の日本人学生向け留学奨学金制度を拡充する。
- 6) 国際バカロレア資格を取得可能なプログラムを拡充する。

B. 米国における対策

- 1) 政府が国際交流に果たす役割の重要性を認識し、日本人学生の留学を促進するための手段を講じる。
 - a) 分かりにくいとされる学生ビザの取得手続きを明解に示す。
 - b) 米国の各種教育プログラム（申請プロセス、費用、奨学金制度、入学要件）に関する情報の質を高めるとともに、情報へのアクセスを改善し、米国の多種多様な教育機関に関する学生たちの認知度を高める。
 - c) 特定のターゲット層（学期間又は通年留学プログラム、専攻別、プログラム別など）に向けた留学フェアやバーチャル留学フェアの開催回数を増やし、その活用を促進する。
 - d) EducationUSA の認知度を高めるとともに活動を広げ、フルブライト奨学金やその他の奨学金及び交換留学制度をはじめとした米国の様々なプログラムをより広く周知する。
- 2) 学位取得のためのプログラムや交換留学プログラムに加え、英語教育、ビジネス実務その他研修等の学位取得を目的としないプログラムを設置・促進すること及び、学位取得プログラムへの進学を目的とした仮入学制度（ブリッジプログラム、パスウェイ・プログラムなど）を学生たちにより広く認知させることを米国の大学に対し奨励する。

- 3) 日本人学生の海外留学促進に米国企業の日本支社が果たす役割を認識し、日本の大学の新卒者の採用プロセスの改革努力における、これらの日本支社の協力を求める。
- 4) インターンシップや、TOMODACHI イニシアティブといった官民連携事業を含む日米交流プログラムに対する民間部門の支援を拡充する。
- 5) 米国において、グローバル人材の採用や研修を推進するための取組を強化する。
- 6) 日本の若者を招致して米国における日本語教育に貢献してもらうための米国側による取組である「逆 JET プログラム」の継続と強化を奨励する。

C. 日米双方における対策

- 1) 教育交流分野における政府間の戦略的対話を奨励し、教育交流関連問題を将来の日米首脳会議の議題として取り上げる。
- 2) 高校生及び大学生のための海外留学の機会を拡大する。
- 3) 高校生及び大学生向け短期留学奨学金を含め、政府が出資する海外留学奨学金制度を拡充する。
- 4) 日米の大学に対し、海外留学生の受け入れのためのインフラ体制整備を奨励する。
- 5) 学生及び大学の留学担当者に対し、各種プログラムや奨学金に関する情報を積極的に提供する。
- 6) 相互理解を深め、海外留学を促進するために、相互の地域に関する研究と知的交流を推進する。
- 7) 日米の大学の入学審査過程において、高校時代の海外経験を評価する。
- 8) 米国における日本語学習及び日本語教育のための資金と地域の支援を、様々な手段により強化する。
- 9) 日本人英語教師を米国の大学や同様の目的を持つその他のプログラムに派遣する「日本人若手英語教員米国派遣事業 (JUSTE)」の拡大を図る。
- 10) ISEP のような各種コンソーシアムを通じて、大学間交流協定に基づかず留学する学生が学期単位又は通年留学プログラムを履修できる機会を増やす。
- 11) 海外留学へのインセンティブづくりとなる、草の根交流を推進するとともに、早期異文化体験（相手国の文化に人生の早いうちに触れる）の機会を増やす。
- 12) 高等教育ア krediyteshon 評議会 (CHEA)、大学基準協会 (JUAA)、大学評価・学位授与機構 (NIAD-EU) といった関係専門機関に対し、日米の海外留学生の単位互換について改善を呼びかける。
- 13) 海外留学経験のある日米の大学卒業生による同窓会活動を支援するとともに、それらの活動を周知する。また、各同窓会に対し、学生を自身の留学先に積極的に勧誘するよう呼びかける。
- 14) 日米両国の関係専門機関及び高等教育機関間の組織的連携を促進する。
- 15) 日米の大学間の積極的かつ互恵的なパートナーシップを推進し、連携先の幅を広げる。
- 16) 国際教育協会 (IIE)、日本学生支援機構 (JASSO) などの主要交流機関に対し、単位取得を目的としない留学や短期留学に関するデータ収集法も含めた、調査、データ収集、ベストプラクティスの共有に関する協力の拡大を奨励する。
- 17) 日米の学生交流を増やすという目標の達成状況を評価するための指標と尺度を確立し、両国間で毎年情報を共有する。

日米文化教育交流会議（カルコン）教育タスクフォース報告書

- I. 序文
- II. 目標と提言
- III. 日米間教育交流の現状の要約と分析
- IV. 日米間の双方向交流の促進
- V. 結論

I. 序文

A. 日米関係と双方向交流の重要性

日米同盟はアジア太平洋地域の繁栄、平和、安全保障、安定の礎である。このパートナーシップは民主主義、法の支配、開かれた社会、人権、安全保障、自由で開かれた市場といった価値への共通のコミットメントに基づくものであり、60年にわたってアジア太平洋地域のダイナミックな成長と繁栄を支えてきた。

日米はこれまで長きにわたり、エネルギー、国家安全保障から通商、運輸に至るまで多種多様な課題について緊密に連携してきた実績を共有している。日米間の教育・文化交流は、今日の強固なパートナーシップを築く上で不可欠なものであった。日米のパートナーシップの強固さは、2011年の東日本大震災の直後にも発揮され、過去に例を見ない規模の協力が長く困難な復興への取組を後押ししたのである。

60年以上にわたるこれら交流の成果は、日米両国を結びつけている素晴らしい人材に見ることができる。このパートナーシップの基盤を成しているのは何千人という日米両国の一般市民、教師、学者、政策決定者、官僚、ジャーナリスト、医師、研究者、NGOのメンバーや経済界の人々である。これらの人々が、自らが得た海外経験とコミュニケーション能力を生かし、各自が自分なりの方法で日米関係の維持、相互理解の促進とグローバルな課題への両国による取組に寄与している。両国間の固い絆は、日米同盟にとって最大の財産であり続ける。

日米間の絆を育む上で、学生交流はこのように中心的な位置を占めている。科学的研究に裏付けられた何十年にもわたる経験は、若者に他の国や文化の中で学ぶ機会を与えることが、彼らの人生を変え、かつ豊かにする体験であることを示している。こうした経験が未来のリーダーたちがグローバル人材となり、また、未来の職場で創造的な貢献をするための手段と異文化コミュニケーション能力を与えてくれる。フルブライト上院議員は著書『平和の代償（The Price of Peace）』において、国家が行い得るあらゆる外交政策活動の中

で、「未来の世界の平和と秩序の観点から」教育交流以上に有意義で、実り大きく、重要性の高いものはないと述べている。

このように、21世紀の複雑な世界環境の中で、日米の学生交流を積極的に推進し、支援していくことは、日米関係における中心的な課題である。

B. 学生交流がグローバル人材の育成に果たす役割

日米は共に長い国際交流経験を有している。例えば明治時代には、日本の指導者の多くが、しばしば厳しい条件のもとで学生時代に海外に留学し、建国に必要な知識や経験を獲得していった。第二次世界大戦後には、交流のペースと海外留学の機会が急増した。

このような成果がありながらも、「グローバル人材」の育成が現在ほど緊急に求められていた時代はなかった。今日の国家は、21世紀に成功し、繁栄することを可能にするための心構え、能力及びコミュニケーション力を持つ国民を必要としている。とりわけ、日米は共通の価値観を有するパートナーとして、協力してグローバルな課題に立ち向かい、また、そのために尽力できるグローバル人材を養成する必要がある。この目的を達成するために、高等教育を国際化すること、及び、海外からの留学生を国内の教育経験に完全に組み込むことが不可欠である。そして、海外留学の機会を増やすことが極めて重要となる。海外留学は、個人の正規の学校教育にますます不可欠なものになりつつある。海外留学を通じて、学生たちは批判的に思考する能力を育む機会を得、新たな考えや問題解決の手法に触れ、コミュニケーションの手段を手に入れ、多種多様な才能や背景を持つ人々と意思疎通し、協働するための手段を手にするができる。こうした能力を獲得することにより、若者は将来、職場に寄与することができるようになり、また自身が獲得した知識や経験で自国の社会を豊かにできるようになる。

海外留学が個人にもたらすこのような利益が、国家レベルで、国際競争力の強化という形になって現れる。実際、急速にかつ絶え間なく変化するグローバル経済において、自国の労働力がグローバルに働くために必要な心構えと技能を備えていなければ、日米両国は競争で後れをとることになるだろう。日米両国の企業及び組織は、変化する環境に適応し、新しい戦略を策定して実行できる異文化能力を備えた人員を必要としている。太平洋をはさんだ日米双方の教育界のリーダーが、海外留学は今世紀の「教養ある人物」の必須条件の一つであるとの認識を強める中、大学の国際化は競争力に関わる重要な課題の一つとなっている。

C. カルコン教育タスクフォース

国際経験の重要性は世界中で広く認識されており、中国、インド、韓国などの主要国からかつてない数の学生が海外に出て学んでいる。こうした動向に照らして、日米の学生交流の最近の足取りは深刻な懸念を引き起こす。過去15年間に、米国で学ぶ日本人学生の数は57%減少し、1997-1998年に4万7,000人超であったものが、2011-2012年には2万人を割り込むまでになった。同じ時期に、日本は、米国の大学で学ぶ海外留学生の出身国として1位から7位まで後退した。日本で学ぶ米国人学生数は同時期に3倍に増え6,000人に達したが、その絶対数はまだ非常に少なく、交流の機会を増やすことが不可欠である。

これらの問題に対する懸念を契機として、カルコンは2012年に二国間教育タスクフォース（ETF）を発足させた。同タスクフォースは日米両国の政府、民間（非営利及び営利）、学术界の指導者により構成され、二国間の学生交流の動向を精査し、両国首脳に日米間の教育交流を活性化し、強化する方法について提言を行うことを目的としている。

この報告書と提言は、教育タスクフォースによる集中的な討議の結果纏められたものである。カルコンは、日米両国政府の首脳レベル、特に安倍総理とオバマ大統領が、教育の国際化を推進するとともに、米国で学ぶ日本の若者の数及び日本で学ぶ米国人学生の数を増やすための政策を策定する上で、情報を提供し、支えとなることを願って、この提言を行うものである。

より広い意味では、この提言は日米両国の政府、民間部門、学术界に向けられている。変化を起こすためには、できるだけ多くの関係者の関与が必須である。成功に向け、日米両国は、学生交流の量と質を改善するという共通の目標を前進させるべく、一致協力する必要がある。

II. 目標と提言

カルコン教育タスクフォースは、2013年1月にハワイ州ホノルルで行った会議において、2020年までに日米双方の留学生交流数を倍増することを最重要目標として定めた。タスクフォースはまた、この目標の達成のために、日米それぞれがとるべき対策と、日米両国がとるべき対策について提言も行った。

目標: 2020年までに、日米双方の留学生交流数を倍増する

A. 日本における対策

- 1) 政府が国際交流に果たす役割の重要性を認識し、グローバル人材の育成に向けた国際経験の重要性を支持するとの強い声明を発出する。
- 2) 日本の学校の英語教育には改革が必要であることを認識し、改善に向けた次のような取組を進める。
 - a) 英語教育においてコミュニケーション能力を更に重視する。
 - b) TOEFL や IELTS などの国際標準の英語力テストを大学入試の一部として活用する。
 - c) JET プログラムに英語教育の専門家やその他の専門家を含めるよう拡充を図る。
 - d) JET プログラムの同窓会が英語や他の教科の教育において果たせる役割を考案する。
- 3) 日本の大学の国際化プロセスを前進させる。
 - a) 日本人学生が夏に留学して秋に日本の大学に復学し、また、米国人学生が日本に留学することを可能にする等、多種多様な交流を促進するために学事暦を改める。
 - b) グローバル人材の育成強化のため、一般教養教育を奨励する。
 - c) 日本の大学において、英語で行われるコースやプログラムの数を増やす。
- 4) 日本の主要経済団体の協力を得ながら、新卒者の採用活動の改革についての産業界全体での合意形成を追求する。

- a) 本格的な新卒採用活動の開始時期を学士課程の終盤まで遅らせるよう企業に呼びかけ、学生が留学する期間を確保できるようにする。
- b) 採用選考プロセスにおいて海外経験や英語力を重視する。
- 5) 民間の日本人学生向け留学奨学金制度を拡充する。
- 6) 国際バカロレア資格を取得可能なプログラムを拡充する。

B. 米国における対策

- 1) 政府が国際交流に果たす役割の重要性を認識し、日本人学生の留学を促進するための手段を講じる。
 - a) 分かりにくいとされる学生ビザの取得手続きを明解に示す。
 - b) 米国の各種教育プログラム（申請プロセス、費用、奨学金制度、入学要件）に関する情報の質を高めるとともに、情報へのアクセスを改善し、米国の多種多様な教育機関に関する学生たちの認知度を高める。
 - c) 特定のターゲット層（学期間又は通年留学プログラム、専攻別、プログラム別など）に向けた留学フェアやバーチャル留学フェアの開催回数を増やし、その活用を促進する。
 - d) EducationUSA の認知度を高めるとともに活動を広げ、フルブライト奨学金やその他の奨学金及び交換留学制度をはじめとした米国の様々なプログラムをより広く周知する。
- 2) 学位取得のためのプログラムや交換留学プログラムに加え、英語教育、ビジネス実務その他研修等の学位取得を目的としないプログラムを設置・促進すること及び、学位取得プログラムへの進学を目的とした仮入学制度（ブリッジプログラム、パスウェイ・プログラムなど）を学生たちにより広く認知させることを米国の大学に対し奨励する。
- 3) 日本人学生の海外留学促進に米国企業の日本支社が果たす役割を認識し、日本の大学の新卒者の採用プロセスの改革努力における、これらの日本支社の協力を求める。
- 4) インターンシップや、TOMODACHI イニシアティブといった官民連携事業を含む日米交流プログラムに対する民間部門の支援を拡充する。
- 5) 米国において、グローバル人材の採用や研修を推進するための取組を強化する。
- 6) 日本の若者を招致して米国における日本語教育に貢献してもらうための米国側による取組である「逆 JET プログラム」の継続と強化を奨励する。

C. 日米双方における対策

- 1) 教育交流分野における政府間の戦略的対話を奨励し、教育交流関連問題を将来の日米首脳会議の議題として取り上げる。
- 2) 高校生及び大学生のための海外留学の機会を拡大する。
- 3) 高校生及び大学生向け短期留学奨学金を含め、政府が出資する海外留学奨学金制度を拡充する。
- 4) 日米の大学に対し、海外留学生の受け入れのためのインフラ体制整備を奨励する。
- 5) 学生及び大学の留学担当者に対し、各種プログラムや奨学金に関する情報を積極的に提供する。
- 6) 相互理解を深め、海外留学を促進するために、相互の地域に関する研究と知的交流を推進する。
- 7) 日米の大学の入学審査過程において、高校時代の海外経験を評価する。

- 8) 米国における日本語学習及び日本語教育のための資金と地域の支援を、様々な手段により強化する。
- 9) 日本人英語教師を米国の大学や同様の目的を持つその他のプログラムに派遣する「日本人若手英語教員米国派遣事業 (JUSTE)」の拡大を図る。
- 10) ISEPのような各種コンソーシアムを通じて、大学間交流協定に基づかず留学する学生が学期単位又は通年留学プログラムを履修できる機会を増やす。
- 11) 海外留学へのインセンティブづくりとなる、草の根交流を推進するとともに、早期異文化体験（相手国の文化に人生の早いうちに触れる）の機会を増やす。
- 12) 高等教育ア krediyteshon 評議会 (CHEA)、大学基準協会 (JUAA)、大学評価・学位授与機構 (NIAD-EU) といった関係専門機関に対し、日米の海外留学生の単位互換について改善を呼びかける。
- 13) 海外留学経験のある日米の大学卒業生による同窓会活動を支援するとともに、それらの活動を周知する。また、各同窓会に対し、学生を自身の留学先に積極的に勧誘するよう呼びかける。
- 14) 日米両国の関係専門機関及び高等教育機関間の組織的連携を促進する。
- 15) 日米の大学間の積極的かつ互恵的なパートナーシップを推進し、連携先の幅を広げる。
- 16) 国際教育協会 (IIE)、日本学生支援機構 (JASSO) などの主要交流機関に対し、単位取得を目的としない留学や短期留学に関するデータ収集法も含めた、調査、データ収集、ベストプラクティスの共有に関する協力の拡大を奨励する。
- 17) 日米の学生交流を増やすという目標の達成状況を評価するための指標と尺度を確立し、両国間で毎年情報を共有する。

III. 日米間教育交流の現状の要約及び分析

A. はじめに: 日米両国の高等教育制度の概要

教育タスクフォースは、日米の高等教育制度が、それぞれの国における高等教育と政府との関係同様、異なっていることを認識している。これらの違いは、二国間の合意や目標の伝達及び遂行の方法に直接的な影響を与えうる。

日米の教育制度及び政府が高等教育に果たす役割に関する詳しい解説については、付録1をご参照いただきたい。

B. 交流の状況

1. 日本に留学する米国人学生

a) 1990年代中盤以降に日本に留学した米国人学生数

1990年代中盤には、年間およそ1,800人の米国人学生が日本に留学し、そこで取得した単位を本国の大学で認定されている。その人数は着実に増加し、2009-2010年の米国の学年度にピークを迎え、6,000人超を記録した。同時期に中国に留学し、そこで取得した単位を本国の大学で認定された米国人学生の数は約1万4,000人である。ちなみに、同時期に海外留学をして取得単位を本国の大学で認定された米国人の総数は世界全体で27万人だった。2010-2011年には、日本に留学して単位を取得する米国人学生の数は33%減少し、4,134人になったが、その大きな理由は、3月11日の東日本大震災を受け、2011年の春期及び夏期プログラムが中止されたことにある。プログラムが再開されると、留學生の数は回復し始めた。

b) 日本で正式な学位取得を目指す米国人学生とその研究分野

2010-2011年に、正式な学位取得を目指して日本の大学に直接入学していた学生は505人しかいなかった。同じ年度に、中国で正式な学位取得を目指していた米国人学生数は2,184人である。日本で学ぶ米国人大学学部生の専攻別内訳は、人文科学系62人、社会科学系47人、芸術系8人、工学系（エンジニアリング）7人、「その他」が98人である。大学院の博士課程で学ぶ学生の専攻を見ると、工学系が最も多く、続いて人文科学系、社会科学系、芸術系となっている。

c) 日本への留学を目指す米国人大学生が直面する課題

1990年代半ばにカルコンが最も懸念していたのは、日本に留学する米国人学生の数が少ないことであった（米国に留学する日本人学生が4万5,000人だったのに対し、日本に留学する米国人学生は1,800人であった）。カルコンはこの不均衡の是正に全力を注ぎ、日本に留学する米国人学生数を増やすべく努力した。現在カルコンが進めている取組と同様、1990年代も、日本に深く触れる機会を与えることにより、米国の未来の政策決定者、教育者、研究者、経営者がより正確な情報に基づいた選択を行えるようにすることを目標としていたが、当時と現在では課題がやや異なっていた。広範な研究に基づいて、カルコンでは(1)米国の大学学部生のニーズに合うプログラムを日本でつくること、(2)学生たちが日本への留学の前後に学習のしっかりした土台を築けるように、米国の大学で適切な教員の育成とカリキュラムの開発を行うこと、(3)日本への留学機会を学生に知らせるために必要な情報の収集と普及を図り、学生たちを積極的に勧誘すること、(4)高額な渡航費と日

本における生活費を補てんする奨励奨学金を提供することなどを含む包括的アプローチを見いだした。

カルコンが上記の各課題に対応するプログラムを実施したところ、日本に留学する米国人学生の数が劇的に増加した。これはカルコンによる取組がもたらした大きな成果の一つである。しかし、より多くの米国人学生の日本留学を実現するには (1) 英語で行われるプログラムが十分になく、米国人学生の日本語能力が不足していること、(2) 太平洋をまたぐ航空運賃と日本での生活費が高額なこと、(3) 学事暦が異なること、(4) 日本で履修した授業の単位を本国の大学で認定してもらうこと、特に履修コースの順序が厳格に決められている、あるいは非常に特殊なコース履修が求められる専攻において日本で取得した単位を認定してもらうことなどが依然として課題となっている。米国人学生が日本の大学で正式な学位の取得を目指そうとすると、前述した数値が示すように、ハードルは更に高くなる。特に大学院レベルで英語で行う授業の数を増やしている他の国で正式な学位取得を目指す米国人学生数に比べ、日本の大学の正規課程に在籍する米国人学生数は極めて少ない。

2. 米国に留学する日本人学生

a) 過去 20 年間の米国への日本人留学生数の変遷

日本から米国に留学する学生数は 1993 年から 1997 年にかけて増加し、1997 年のピーク時には 4 万 7,000 人超に達した。しかしながらその後は 57% 減と大幅に減少し、2011-2012 年には 2 万人を割り込んだ。

b) 日本人が好む留学先における日本人留学生数の動向

2010 年に日本人留学生の渡航先として人気が高かったのは米国 (2 万 1,290 人)、中国 (1 万 6,808 人)、英国 (3,851 人) オーストラリア (2,413 人) の順であった。近年、中国、台湾、韓国、カナダで学ぶ日本人留学生の数が増加しており、留学先国が多様化していることが示されている。

c) 留学に際して日本人学生が直面する課題

日本人学生は米国留学する際に様々な障害に直面している。例えば (1) 学事暦の相違、留学の支援・促進に十分なインフラの不足、米国の大学から日本の大学への単位互換の困難さといった大学レベルで制度的な制約があること、(2) 英語力の不足により、学生が海外のプログラムに申請することをためらったり、入学審査を通過する機会が減ったりする可能性があること、(3) 日本企業側の採用慣行と新卒の優先選考により、長い海外経験をプラスに評価しないばかりか、マイナスに評価する場合さえあること¹、(4) 米国の学費の高さなどの経済的問題が、学期間留学、

¹ 企業の人事部にとって集団と協調することが重要な優先事項であり、新卒にもその資質を求める。(1) 東京都教育委員会が行ったアンケート調査 (<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/09/DATA/6019m202.pdf>) によると、日本企業が新卒者を採用する際に最も重視する資質は「一般常識」「熱意・意欲」「周囲との協調性」だという。「留学経験・語学研修経験」を重視するとした回答者は全体の 3.2% だけであった。これと同様に、(2) 2010 年に経済同友会が実施したアンケート調査 (<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/101222a.html>) でも、海外留学経験を就職希望者の選考の際に「プラス」に評価すると回答した企業は 30.3% しかいなかった。また、60.7% の企業が留年の経歴が「2 年以下」であれば許容すると回答したものの、1 年が限度だと回答している。こうした環境のもと、多くの日本人学生にとって海外留学を希望しないのが合理的な決断となっている。投資利益率 (ROI) が低すぎるからである。

夏期留学、その他の短期留学ではなく、特に学位取得のための正規留学を検討している高校生を思いとどまらせる要因の一つになり得ること、などである。

1) 日本の大学の制度上の課題

i. 英語プログラムと外国人教員

日本の大学が英語で提供しているコースの数は限られている（2009年現在、学部レベルで8コース、大学院レベルで81コース）。また、外国人教員が教員全体に占める割合も日本では約5%であり、他の先進国のレベルを下回っている。（米国の大学を見ると、全教員に外国籍の教員が占める割合がイェール大学は31%、ハーバード大学では29.5%である）。「グローバル30事業」が開始された2009年以来、日本の大学において英語で行われるコースの数は顕著に増加してきている。2012年時点で「グローバル30事業」に採択された13大学において、143の英語によるコースが提供されているが、英語での授業の受講を希望する日本人学生に対する機会は依然として不足している。

ii. 学事暦

また、日米の学事暦の違い（日本では4月入学だが、米国やその他主要な先進国では8月又は9月入学）も、日米の学生が互いの国の大学に留学することを阻む構造的要因の一つとなっている。

iii. 単位互換

日本の大学の中には、依然として、海外で取得した単位を円滑に認定していない大学がある。このような機関から1年間海外留学をした日本人学生は、学位取得のために1年間留年しなければならない可能性がある。

iv. 学費の二重払い

日本の大学では、留学中に学籍を維持するため「在籍料」の支払いを求められることが多い。このような学費の二重払いも留学を思いとどまらせる要因の一つである。

2) 米国の大学の制度的課題

入学してくる学生たちに最善の海外留学経験を提供するために、制度の国際化をキャンパス全体で推進しなければならない。米国の大学スタッフが日本人交換留学生に必要な支援を提供することが重要である。米国の大学スタッフが、日本人学生が留学することを選択した目的をより正確に理解し、学生ビザの手続きを明確に示すことにより、申請プロセスが容易になり、海外留学希望者が増えるであろう。

学生に米国留学を思いとどまらせる理由として考えられる他の要因には、(1) 入学1年目の大学外就労が規則で禁じられていること、(2) 留学生による「カリキュラ・プラクティカル・トレーニング (Curricular Practical Training)」（学業の一環として行う実務研修）以外の有償インターシップへの参加が規則で制限されていることなどがある。インターンシップ体験を大学のカリキュラムに組み込むことができれば、海外経験の選択肢が広がるだろう。

日本の大学は学生を海外に派遣する前に、米国の提携高等教育機関との覚書（MOU）の条件に基づいて、各学生の目標（インターンシップなど）が達成可能であることを確認しなければならない。日米両国の提携機関はまた、様々なプログラム（学位取得を目的とするもの、しないもの）に対するビザ要件の違いを理解し、明確に示すことも必要である。

3) 英語力の不足

TOEFL は米国留学を希望する外国人学生の英語力を評価する各種テストの中で、グローバルスタンダードと位置付けられている。だが、2011年の日本人学生のTOEFL 平均点は、中国人学生及び韓国人学生の平均点と比較すると、すべての分野（読解力、リスニング、スピーキング、ライティング）において低かった。

日本では学校の英語授業のアシスタントとしてネイティブスピーカーを利用する、小学5年生から外国語活動を実施するといった取組を行っている。

大学の入学試験に TOEFL などの標準化された国際的英語力テストを採用すれば、日本人の英語力は大幅に向上するだろう。こうすることで、一連の波及効果が期待される。学生は会話力を含む英語能力を伸ばす新たな動機を持つようになり、英語力を伸ばすために海外留学の機会を求めるようになるだろう。

4) 雇用主の制度的課題

i. グローバル人材の育成

日本における人口統計の動向と国内市場の縮小を踏まえ、大手企業はグローバル人材、すなわちグローバル化が進む市場で成功するための技能を備えた従業員の育成を強化している。読売新聞（2011年11月2日）によると、多くの大手企業が「グローバル人材」を求めているが、その基準を満たす日本人学生はほとんどいないという。一部の企業は社内で「グローバル人材」を育成する取組を進めている。社内研修制度の向上化を図り、若手社員に海外勤務の機会を増やしている企業もある。しかし、国際志向の雇用主の中にはこうした取組を行わず、単に高い教育を受けた外国人を採用することのみを選択している企業もある。この「国内でのアウトソーシング」により、日本人の若者が自国の労働市場においてさえ、グローバル能力の不足により、就職競争に勝てないという事態が出てくることもある。²

多くの日本企業がグローバル化の推進のためにグローバル人材を育成すると主張しているが、これら企業の60～70%は採用選考プロセスで海外留学経験を考慮し、評価するメカニズムを有しておらず、そうした人材に十分な採用の機会を提供するための特別な措置も講じていない。

経済同友会のアンケート調査の結果は、企業が海外留学経験のある日本人学

² 大学側は需要側の要求の変化に気づきつつある。日本経済新聞（2012年5月8日）によると、東京大学を含む12の主要大学によって教育改革のための検討会議が発足されたという。同会議はグローバル市場で競争できる「グローバル人材」の育成を目指して、カリキュラムと入学試験制度の改革や、大学構内を「国際化」するための取組を包括的に検討する予定である。主要な議題の一つが、従来は4月1日に設定されていた入学時期を秋に変更する「秋入学」の導入である。秋入学の導入により、日本の大学の学事暦が他のほとんどの主要国とうまくかみ合うようになり、学生及び研究者の流入が増えるだろう。

生の受け入れに積極的でないことを示している。具体的には、回答した企業の66.3%が海外経験を持つ日本人学生を「募集したが採用せず」又は「募集せず」と回答している。これに対して、日本の大学を卒業した外国人学生の採用率は海外経験のある日本人学生より12%高かった。

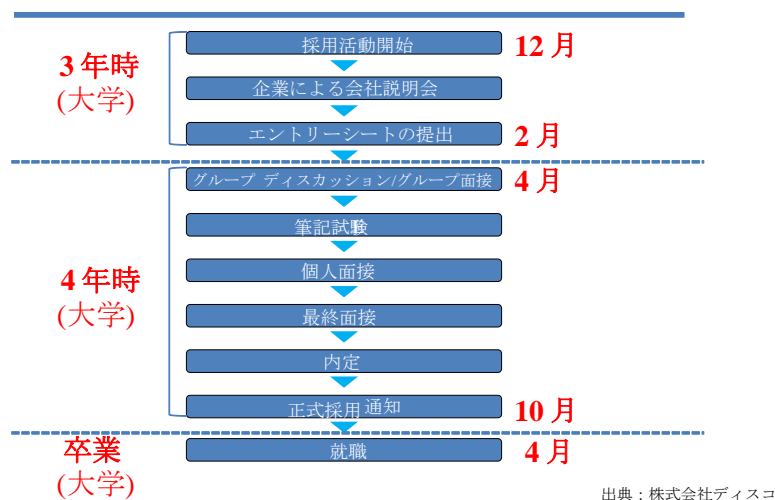
「グローバル人材」の育成をサポートするためには、採用選考プロセスを見直し、海外経験を高く評価する形に変更するとともに、社員の昇進を審査する際も、海外経験を考慮するメカニズムを整備する必要があるだろう。

ii. 雇用慣行

近年、日本の雇用慣行に起きている変化は、海外留学を阻む要因の一つとなっている。

日本の雇用慣行は、戦後の高度経済成長期においては国のニーズをうまく満たしていた。1980年代においては「終身雇用」が労働市場の常識であり、企業は採用した新卒社員を定年まで雇用するという前提に基づいて、適正人材の採用に多大な時間と労力を費やしていた。そのため、終身雇用の観点に立ち、会社と相性の良い新卒者を確実に採用するために、下図のような手間のかかる長い採用プロセスが発達してきた。

典型的な新卒採用選考プロセスは長い時間と多大な労力を必要とする



上の図から分かるように、大手企業の採用スケジュールに合わせるために、大学生は3年生の間に求職活動を開始しなければならない。就職活動は4年生になっても続く。これは、他国の学生がしばしば留学する時期である。就職活動のスタートが遅れた（すなわち三年時の後半に就職活動をスタートできなかった）日本人学生は、卒業までに内定をもらえない可能性がある。そうなったら、次の就職活動の時期まで待つことを余儀なくされよう。

日本企業が卒業後3年以内の既卒者しか「新卒者」と見なさないことが、この状況を更に難しくしている。実際には、大学在学中に就職が決まらなかった既卒者は、卒業してから時間が経っていること、及び、4年生の間に就職

が決まらなかったことへの正当な理由を説明できない限りは、就職が更に難しくなる。卒業後3年以上が経過した求職者は新卒以外のカテゴリーに分類される。そうすると、正社員として雇用される可能性はますます低くなっていく。

1997年以來、企業経営者の団体である経済同友会は、海外経験を持つ学生に対する企業の活動についてアンケート調査を行っている。³ 2012年の調査結果では、回答企業の59.1%が「海外留学経験を有する日本人学生」の採用を年に1度だけ、従来の春スタートの就職活動期間中に限定して行っていると回答しており、雇用周期を一度逃してしまうことによる代償が増している。このように、このアンケートでは日本の雇用制度の柔軟性のなさが浮き彫りになっている。大学生は卒業後3年間しか「新卒」資格を維持できないため、3年生の間に就職活動を始めることが何にも増して重要であり、海外留学を希望するところではない。

日本人学生にとって、海外留学は必ずしも就職可能性を高めるものではなく、むしろ悪影響を与える可能性があり、大学3年次あるいは4年次に留学する学生にはとりわけマイナス面が大きい。この調査の結果、日本の労働力のグローバル化と日本人学生の海外留学推進の観点からは、新卒採用プロセスを改革するためになすべきことがまだ山ほどあることが明らかになっている。しかしながら、雇用主が投資収益率（ROI）の計算をプラスの方向に変えつつあるらしき兆候も見られる。「週刊東洋経済」の記事（2012年10月）によると、株式会社ディスコ（日本人の新卒採用に力を入れている人材企業）が実施したアンケート調査の結果、海外留学経験を持つ学生を採用したいと回答した日本企業の割合が2011年の18.4%から2013年には28.7%に増加したという。従業員1,000人以上の大手企業の間では割合は更に高くなり、44パーセントに達していた。

日本経済団体連合会（経団連）は「新卒者の採用選考活動の問題」解決に向けて、具体的な取組を行ってきた。⁴ 1997年には、採用選考プロセスに関する初のガイドラインを発表。このガイドラインは定期的に改訂されており、企業間の非公式な協定の役割を果たしている。2011年に経団連は企業に下

³ アンケート調査結果のサンプリング手法については、付録2を参照のこと。

⁴ 経済同友会は2012年2月に、新卒採用の問題の解決に向けたプロジェクトチームも発足させた。同チームは採用活動の早期化、求人倍率の低迷、大手企業に学生が集中し、中小企業が新卒の採用に苦勞するという応募者数の不均衡などの問題の解決に取り組んでいる。同プロジェクトチームは高等教育機関、政府、メディアと緊密に連携し、政策提言の策定と発表を行ってきた。自らの提言の中で、実業界に新卒採用活動の開始時期を遅らせ、現在の春スタートのサイクルに加え、秋スタートの採用活動も行い、最終的には通年の採用プロセスを導入するよう呼びかけている。同プロジェクトチームではこれらの目標を達成するための第一歩として、企業に対し、会社説明会の開催や学生への接触などの採用活動を（大学3年時の）3月まで自粛すること、実際のエントリーの受付や選考プロセスの開始時期を（大学4年時の）8月まで遅らせること、2014年卒業予定の学生から新しい採用スケジュールを実施することを求めている。経済同友会では、同プロジェクトチームの取組以外にも、「人材育成・活用委員会」などの委員会の設立を通じて、日本の人材のグローバル化と多様化に向けた取組も行ってきた。「人材育成・活用委員会」は日本企業に対し、「グローバルな企業ビジョンを描くこと」「グローバル競争力を持つ職業人を育成すること」「リーダーシップと経営陣の多様性を推進すること」などを呼びかけている。

記の行動の自粛を呼びかけた。

- 説明会の開催や学生への接触などの採用活動を、(大学3年時の)12月前に開始すること。
- 正式なエントリー受付及び選考プロセスを(大学4年時が始まる)4月1日前に開始すること。
- 10月1日(正式な就労開始日の6カ月前)より早く採用通知を出すこと。

多数の企業が経団連の採用選考活動ガイドラインに従っている。だが、このガイドラインに強制力はない。

また、経団連は合同就職説明会や会社説明会の後援者として広く出資しているほか、企業が学生に実際の職場での就労経験を提供するインターンシップ制度も推進している。

経団連では現在、これらのガイドラインの更なる改訂へと検討を進めている。

また、小企業や地方企業へのグローバル人材の供給を増やすことも、地域経済の活性化に欠かせない要素の一つである。

つまり、日本企業は自らの報酬制度と採用選考スケジュールを見直して変更し、海外経験を評価することにより、グローバル人材を育成するという目標を実現していくべきである。

5) 経済的な問題

学期間留学、夏期留学、その他の短期留学を希望する学生にとって、経済的な問題はさほど大きくないかもしれない。だが、海外での学位取得を目指す高校生やその他の学生にとって、米国の学費の高さは留学を思いとどまらせる大きな要因となり得る。米国で学費が高騰していることと、不景気によって日本の家庭の経済力が低下していることが、米国での学位取得に興味がある日本人の米国への留学を阻む経済的な障壁となっている。米国の学費は教育機関の種類によって大きな幅があり、多くの教育機関が学資援助を提供している。それでも全体的に見て、米国の学費は日本の学費より高い。2011年度における米国の大学の年間平均授業料は日本円換算で、私立大学が234万6,405円、州立大学が170万9,994円だ。日本では私立大学の年間平均授業料が131万5,666円、公立大学が93万5,017円、国立大学が81万7,800円である。⁵

ここ10年間で、米国の私立大学は授業料を大幅に値上げしてきている(2002年から2011年までに42万4,743円上昇)。また、2001年から2012年にかけて、日本の18歳未満の子を持つ世帯の平均年収が727万2,000円から69万1,000円減少し、658万1,000円になっている。海外の学位取得課程に留学している数少ない学生の親にとって、米国の大学の学費を支払うことは徐々に困難になっている。

⁵ 米国における学費の日本円換算は、2002年度と2011年度の日本政府の支出官レートに基づいて計算されている：2002年度1.00ドル=123.00円、2011年度1.00ドル=82.00円。

解決策として、民間が出資する奨学金を増やすことや、日米両国が学位取得を目指す正規課程に留学する日本人学生を対象とした学資援助制度を拡充することなどが考えられる。

IV. 日米間の双方向交流の促進

日米間の留学生交流の発展と推進は、大学間協定により促進される。これらの協定は、手続きの効率化、単位互換の推進、さらには経済的負担の軽減など多くの利点をもたらす可能性がある。付録1のデータは、大学間協定を通じて米国に留学する日本人学生数が増加していることを示している。

海外経験は様々な方法で、人生のあらゆる段階で得ることができ、また促進することができる。人生の早い段階で与えられた国際交流の機会は、将来、海外留学の動機となり得る。このため、カルコン教育タスクフォースではキズナ強化プロジェクト、KAKEHASHIプロジェクト、JETプログラム、「日本人若手英語教員米国派遣事業（JUSTE）」、日本語教育プログラム、知的交流、日米桜寄贈100周年事業など、日米関係に取り組む様々な団体のイニシアティブを歓迎し、こうした取組のさらなる強化を推奨する。独立行政法人国際交流基金などの諸機関はこうした活動の推進において重要な役割を果たしている。

V. 結論

カルコンは日米関係が比類なき重要性を有しているとの認識に基づき、1961年に設立された。設立当時より、二国間関係を維持・強化していくためには、定期的に関係の見直しを行い、大切に育んでいく必要があるとの理解があった。

これらの目的に即して、カルコンは、設立50周年を記念する昨年の合同会議において、この10年間で日米間留学生交流に参加する日本人学生が減少していることについて深く憂慮し、さらに日本に留学する米国人学生の数を増やす必要がある旨訴えた。教育は日米関係にとっての土台となるものであり、日米が交流を通じて相互関係を構築し、深めていくことが極めて重要であるという認識の下、カルコンでは上記の課題に取り組み、解決策を提供することに専心してきた。そして、作業を進めるなかで、問題の解決には日米両国の教育構造、及びグローバル人材育成の重要性について、再考察が必要であるとの認識に至った。

このため、カルコンでは福田元総理とノーマン・ミネタ元長官を最高顧問とした教育タスクフォース（ETF）を発足させ、日米交流関係の活性化に向けた作業に着手した。教育タスクフォースは「2020年までに日米双方向の留学生交流数を倍増する」という野心的な目標を設定した。

この目標を前進させるために、教育タスクフォースは本報告書に提言をまとめた。これら提言は、教育及びその関連分野の政策決定や日米間の交流関係において重要な役割を果たしている官民の幅広い当局者や有識者とともに、協議を重ねて策定したものである。我々はこの提言がすでに実行に移され始めていることを、非常に嬉しく思う。

本報告書の完成とともに、カルコンは今後も日米間の知的・文化的交流を発展させるという使命を追求し、教育タスクフォースの提言の進捗状況を監視していく。我々は強固で持続的な日米関係の構築に資する取組を継続することを誓いつつ、本最終報告書を日米両国の首脳に提出する。

頭字語一覧

頭字語	
AASCU	米国州立大学連合 (American Association of State Colleges and Universities)
ACE	米国教育評議会 (American Council on Education)
AIEA	国際教育行政連合 (Association of International Education Administrators)
CHEA	高等教育ア krediyatshon 評議会 (Council for Higher Education Accreditation)
CULCON (カルコン)	日米文化教育交流会議 (U.S.-Japan Conference on Cultural and Educational Interchange)
IELTS (アイエルツ)	国際英語運用能力評価試験 (International English Language Testing System)
IIE	国際教育協会 (Institute of International Education)
ISEP	国際学生交換留学プログラム (International Student Exchange Programs)
JAFSA	国際教育交流協議会 (Japan Network for International Education)
JASSO	日本学生支援機構 (Japan Student Services Organization)
JET プログラム	語学指導等を行う外国青年招致事業 (Japan Exchange and Teaching Programme)
JUAA	大学基準協会 (Japan University Accreditation Association)
JUSTE	日本人若手英語教員米国派遣事業 (Japan-U.S. Training and Exchange Program)
NAFSA	国際教育者連合 (Association of International Educators)
NIAD-EU	大学評価・学位授与機構 (National Institution for Academic Degrees and University Evaluation)
TOEFL	英語を母国語としない人々ための英語コミュニケーション能力測定テスト (Test of English as a Foreign Language)

付録1 高等教育制度

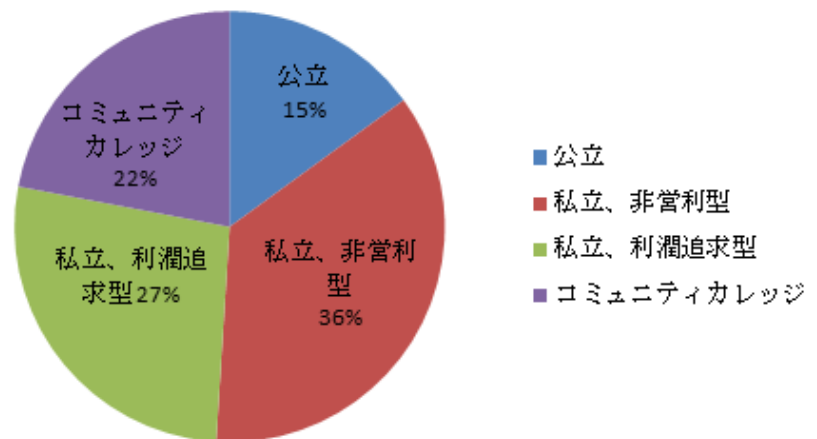
日米間では、高等教育と中央政府の関係性が異なっているのと同様、高等教育制度は大きく異なっている。このような違いは二国間の合意や目標の伝達及び遂行のなされ方に直接的な影響を与えうる。両国の高等教育構造を比較した要約を以下にまとめる。

米国の高等教育

米国の高等教育は「制度」と称されることが多いが、これは誤った呼称である。米国の中等後教育は「制度」というよりは、個々に独立して高校レベル以上の教育を提供している多種多様な教育機関から成っている。米国の高等教育を構成する主要な部門は次の通りである。

- 非営利私立（独立）大学。
- 公立又は州立大学。出資の割合は大学によって違うが、一般には州政府が出資し、ほとんどが州の高等教育制度を通じて運営されている。
- コミュニティカレッジ。主に地域又は州の管轄区が出資し、職業訓練、2年間の準学士プログラム、4年制大学の学士課程の1年時及び2年時のカリキュラムを提供している。
- 利潤追求型の私立学校。多くが職業教育を専門としており、所有者に利益をもたらす。

中等後教育機関の内訳



米国の中等後教育では、資格や免状の取得に向けた学位を目的としない各種プログラムに加え、準学士（短大卒に相当）、学士、第一職業専門学位、修士、上中級学位、研究博士の6種類の学位が提供されている。米国の制度には第二博士号あるいはそれ以上の博士号はないが、博士後研究員（ポスドク）向け研究プログラムは提供している。成人及び継続教育と特別支援教育は、あらゆる教育段階で行っている。

1974年から現在までの米国の中後教育機関数⁶

年度	全機関			公立			私立								
	合計	4年制	2年制	合計	4年制	2年制	合計	4年制 合計	2年制 合計	非営利			営利（利潤追求）		
										合計	4年制	2年制	合計	4年制	2年制
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1974-75	3,004	1,866	1,138	1,433	537	896	1,571	1,329	242	---	---	---	---	---	---
1981-82	3,253	1,979	1,274	1,498	558	940	1,755	1,421	334	---	---	---	---	---	---
1991-92	3,601	2,157	1,444	1,598	599	999	2,003	1,558	445	1,662	1,486	176	341	72	269
2001-02	4,197	2,487	1,710	1,713	628	1,085	2,484	1,859	625	1,676	1,541	135	808	318	490
2011-12	4,706	2,968	1,738	1,649	682	967	3,057	2,286	771	1,653	1,553	100	1,404	733	671

米国教育省は議会の権限を行使して、米国の学生に平等な教育機会を提供したり、米国 50 の州政府及びワシントン D.C.、地域の学校制度、公立及び私立の教育機関、公立及び私立の非営利教育研究機関、民間部門、地域に根差した各組織、保護者、学生などによる教育の質向上に向けた取組を支援及び補助したりするなど、広範で重要な役割を担っている。

米国教育省の使命は、教育の質向上と教育機会の平等化を推進することにより、学生の学業成績と国際的競争力を高めることである。同省はこの使命を達成するため、幼稚園、初等教育、中等教育、高等（又は中後）教育を含むあらゆる教育レベルの教育プログラム、活動及びサービスの向上に取り組んでいる。最新のデータである 2009 年秋の時点では、13,629 の学区、98,817 校の公立校及び 33,366 校の私立校に通うおよそ 5,500 万人の学生を同省が管轄している。また、中後教育を受けている合計約 2,200 万人の学生のうち、およそ 1,600 万人に学資援助、学資貸与、勤労学生支援を提供している。

米国教育省の最高責任者は教育長官であり、同省のすべての活動を統括、監理、調整するとともに、教育に関する連邦政府の政策、プログラム、及び活動について大統領に助言を行う。その下には、副長官と次官という 2 つの重要な役職が存在する。副長官は初等教育及び中等教育に関する政策、プログラム、及び活動の開発・実施を統括及び管理し、次官は中後教育、職業教育及び成人教育、並びに連邦政府の学資援助に関する政策、プログラム、及び活動を統括する。高等教育局(OPE)を統括する次官補は、次官に直接業務報告を行う。

高等教育局 (OPE)

高等教育法（1965 年）の第 6 編と第 7 編（その後の修正条項を含む）及びフルブライト・ヘイズ法（1961 年）に基づいて議会で制定された法律にしたがって運営される高等教育局 (OPE) は、50 年以上にわたって、学生が留学し他国の文化とカリキュラムを通じて学ぶ機会

⁶ 注: 1995-96 年のデータは高等教育機関のものであり、それ以降のデータは学位授与機関のものである。学位授与機関とは、準学士あるいはそれ以上のレベルの学位を授与し、高等教育法第 4 編（タイトル IV）が定める学資援助制度に参加している機関を指す。経年的な機関数の変化は、支部キャンパスのデータを本部と別に集計し、提出した機関の増減による影響も反映している。

出典: 米国教育省全米教育統計センター『教育概観—大学編 (Education Directory, Colleges and Universities)』1949-50 年版から 1965-66 年版。高等教育総合情報調査 (HEGIS) 「大学の機関別特性」調査 1966-67 年版から 1985-86 年版。統合中後教育データシステム (IPEDS) 「機関別特性調査」(IPEDS-IC:86-99)、IPEDS 2000 年秋から 2011 年秋の組織別特性の部分。(本表は 2012 年 7 月に作成された)

を提供してきた。この法制度により OPE は議会で承認された資金を得て、カリキュラム開発、米国人学生の留学の推進と世界で使われている英語以外の外国語能力の強化のための助成金を大学に付与している。

また、様々な助成金拠出プログラムを通じて、大学教員や学生による異文化カリキュラム、官民連携、複数学位及び共同学位プログラムの開発をサポートしている。⁷

大学間交流と情報共有を追求する姿勢について語る上で、特に重要なポイントが2つある。

(1) 日本やロシアといった国とは異なり、米国の教育制度は地方分権化されており、米国の連邦政府が大学、学校、又は学校制度におけるカリキュラム、指導方法、運営、並びに人事を決定する権限は限定的である。米国教育省は、学校や大学の設立、カリキュラムの開発、入学と卒業の基準の設定、州の教育基準の決定、州が教育基準を満たしていることを測定するテストの開発や実施を行わない。

(2) 米国内には第三者機関である大学設置認可機関が設定した大学評価基準や 50 の州、ワシントン D.C.、プエルトリコ及びその他の地域で設定された様々な種類の規制が存在し、それらの規制によって大学間交流プログラムの特性、範囲、及び効果が決定され、国境を越えてリソースが共有されている。米国には地域別の大学設置認可機関が6つ存在し、米国の大学の評価基準とプラクティスを決定している。これらの6つの地域別大学設置認可機関は、独立した民間の非営利団体である。⁸

このように米国の教育制度が地方分権化されているなか、米国教育省高等教育局 (OPE) は国境を越えた大学間交流と情報共有において一定の成功をおさめている。高等教育局 (OPE) の成功は、カルコンによる日米の高等教育機関の学生交流支援の取組の参考となりうる。同局予算により実施されたプログラムを通じ、米国教育省高等教育局は、成功するモビリティ推進プログラムには基本的要素として下記が含まれているとの結論に達した。

(1) 各国から2つ以上の機関が参加して構成されたコンソーシアム (例：米国・ブラジル間のプログラムでは、米国の2機関とブラジルの2機関がコンソーシアムを構成している)⁹

⁷ OPE に関する高等教育法の第6編に基づいて OPE が運営する最も特徴的なプログラムは、ナショナルリソースセンター・プログラムと外国語と地域研究に関するフェローシップ・プログラムである。これらのプログラムを活用することによって、それほど頻繁に教育が行われない言語と関連する地域に関して、多くの大学が教員、学生、中等教育の教師に教育機会を提供している。これらのプログラムに参加する米国の大学は、アラビア語、中国語、ヒンディー語、日本語、韓国語、ウルドゥー語といった言語を教えることに労力とリソースを費やしている。これらのプログラムを通じて、米国教育省は、アメリカ人が人生の様々な時期に勉学、生活、仕事のために選択した地域の文化と言語に通暁することの重要性を認識している。毎年 OPE は、2,000 名以上の学部レベルと大学院レベルの学生に外国語能力を高め他の国や地域について学ぶための機会を提供している。

⁸ 様々なカリキュラム領域に関して特化した認定機関が数多く存在する。例えば、学部レベルの工学学位の課程が認定を得るためには、Accreditation Board for Engineering and Technology, Inc. (ABET) が実施する検証にパスしなければならない。ABET は、米国における工学、工学技術、及び工学に関係する教育 (これらは米国教育省が規定したものではない) のモニタリング、評価、及び認定に責任を持つ組織である。

⁹ OPE のモビリティ助成金の特徴は、複数の機関にコンソーシアムとして参加させていることにある。これにより、米国内の学生がより幅広い地域からコミュニティカレッジ、四年制大学、研究機関など、様々なタイプの公立及び私立の非営利中等後教育機関で学ぶようになった。コンソーシアムとして活動することにより、米国の各機関と海外提携機関において、学生交流のための学生を募集する財政的及び時間的な負担が軽減だけでなく、学生や教員が参加できるベースが広がった。また、機関の壁を越えた今後の取組のための専門家及び大学間の交流ネットワークも構築された。

- (2) 参加機関（大学など）間の覚書（MOU）¹⁰
- (3) 各機関のプログラム担当教員
- (4) 機関の上層部からのサポート
- (5) カリキュラムに関する共通の課題又はテーマに対する教員たちの合意¹¹
- (6) すべての関係者を対象とする定期的かつ直接的なコミュニケーション¹²

通常、交流プロジェクトは特定の国に限られない共通の課題を取り上げ、多文化を尊重するアプローチに基づいて革新的な解決策の実現、様々な領域における多文化的なカリキュラムの強化、より幅広い言語と文化の習得を支援する。これらの課題は書面の合意文書に実施に当たっての役割分担、活動、期限とともに明記されている。この合意文書により、コンソーシアムの体制がより明確かつ体系的になり、教員が開発するカリキュラムの基本となる。実際に、各国政府機関に助成申請を行うための、国境を越えた共同プログラムの提案の基本となるカリキュラムを開発するのは教員の役割である。

近年では多くのことをバーチャルに行えるようになったものの、実際に顔を合わせた直接的なコミュニケーションが二国間又は多国間の交流プログラムを成功させるために非常に重要であり、継続的な学生交流の阻害要因を解決するための技術支援やブレインストーミングを行うために効果的である。

ナショナルリソースプログラムと学術交流プログラムを通じて、OPE は国際的な経済成長と協力関係を促進することを目的とした研究、プログラム開発、及び学生交流こそが効果的なパートナーシップの構築のために不可欠であると認識している。この認識に基づいて、米国教育省は 2012 年 11 月に国際戦略を設定した。¹³

本戦略は、同省の主要部門の協力及び多くの外部の関係機関（高等教育部門の関係機関を含む）からの助言と提言に基づき同省の国際局の調整のもと作成されたものである。本戦略は、幼稚園入園前から大学卒業後までの国際的な教育制度をより体系的に規定した初めての詳細

¹⁰ これまでに提携国の機関間で締結された覚書（MOU）とは、授業料相互免除協定、必要な費用（テキスト代、医療保険料など）、学生募集方法、留学する学生又は教員の数、必要なカリキュラム、言語教育要件、住居の手配などを含む基本指針を規定した正式な取り決めである。こうした取り決めにより、目的が明確になっただけでなく、互いに誠意をもって学生の移動と教員間の協力を促進するために共同で行う取組を推進する意思を確認できた。初年度拠出金は、通常参加機関間の覚書の締結に充てられた。これにより、学生及び教員向けモビリティプログラムの活動、目的、適時性、スケジュールを具体化し、よりよいものにすることができた。

¹¹ モビリティ促進プロジェクトでは一般に、国境を越えたカリキュラムに関する共通の課題を対象に、多文化的アプローチを通じて画期的なソリューションを考案し、多文化の視点で各分野のカリキュラムを拡充し、言語及び文化を学習する機会を増やすための機会を提供した。これらの課題は協定文書中に、果たすべき責任や責任の遂行に向けた活動とスケジュールを添えて明記された。これらの課題がコンソーシアムの取り決めの構造をより強く、より明確にしたことに加え、教員が開発したカリキュラムの要点となった。実際に、助成金申請のために各政府機関に提出された国境を越えた協力の提案書の基盤となったカリキュラムの開発は、教員が担当している。

¹² 近年は多くのことをバーチャルに行えるようになったが、それでも二国間及び多国間モビリティ促進プログラムの成功に、実際に顔を合わせて行うコミュニケーションは不可欠である。また、こうした直接のコミュニケーションが、技術支援を行う機会や、継続的な学生交流を阻んでいると想定される要因について話し合う機会をもたらした。

¹³ 本戦略は以下の米国教育省の Web サイトで提供されている。

<http://www2.ed.gov/about/inits/ed/internationaleled/international-strategy-2012-16.pdf>

戦略文書である。本戦略では、国内及び国際的な協力の枠組みが規定されている。本戦略が策定された理由としては、あらゆる教育レベルの学生がグローバルレベルで競争及び協力できる能力を持たなければならないという認識が高まっていることが挙げられる。すべての学生がグローバル・コンピテンシー（グローバル人材として世界で通用する能力）を持つことは、経済的な競争力の確保、国家安全保障と外交の促進、グローバルな課題の対応のための他国との協力、多様性を有する米国社会のなかで他者との効果的な協働のために必要である。

本戦略は、意図的に広く形式や目的が設定されており、2つの大きな目標がある。(1)米国の教育の強化と(2)米国の国際的な優先課題の更なる推進である。この2つの目標を達成するために、本戦略は以下の3つの主要目標に取り組む。

- 目標 1: 学生のグローバル・コンピテンシーを強化する
- 目標 2: 他国から学ぶ
- 目標 3: 教育に関する外交に取り組む

米国教育省は今後数年間にわたり、既存のプログラムを効率化すること、また、学生に世界水準の教育を提供する重要性を強調した新規取組を開始することにより、上述の主要目標をある程度は達成したいと望んでいる。これらの目的又は目標は、日米間の交流を拡大し、日米両国の国民のグローバル・コンピテンシーを構築することを目指したカルコンのそれと重なるように思われる。これらの目標を実現するためには、自由な意見の交換と、イノベーションを生み出し、言語の障壁や、国境を越えた学生の募集の難しさを乗り越えるための柔軟性がある学術交流の機会が欠かせない。

日本の高等教育

A) 日本の高等教育制度の変遷

1) 近代における高等教育機関の創設

近代学校制度としての高等教育機関の設置は、1872年に発布された学制に基を發する。学位を授与できる高等教育機関として、大学と専門学校（医学校や法律学校、外国語学校、農学校等）が設置された。大学については国立の設置が認められ、専門学校については国公立それぞれの設置が認められた。

その後、1886年の帝国大学令が制定され、帝国大学が設立された。（最初の帝国大学である東京大学が同年設立された。）本勅令により、帝国大学のみが学位を授与できることとなった。その後、1918年に大学令が制定され、地方公共団体が設置する公立大学、私塾や専門学校に端を發する私立大学の設置が可能となり、これら機関において学位が授与できるようになった。

このように、日本における高等教育機関は国が主導する形でその制度の導入が図られた。

2) 第二次世界大戦後の高等教育機関の設置

戦後の教育改革は、占領期間において、総司令部（GHQ/SCAP）の指示及び文部省の方針によって基本路線がしかれた。

戦後直後の昭和20（1945）年9月文部省の「新日本建設ノ教育方針」、同年10月から12月にわたる総司令部の「日本教育制度に対する管理政策」以下4つの指令、翌21（1946）

年4月の「第一次米国教育使節団報告書」及び5月の文部省の「新教育指針」の発表とこれらに基づく諸施策である。その後、同年8月内閣に教育刷新委員会（後に教育刷新審議会と改称）が設けられたことに始まり、以後同委員会の審議とその建議をもとにして新教育制度の基礎となる教育基本法や学校教育法等の重要な法律が相次いで制定・実施された。

戦後の教育改革のうち最も多くの人々の注目を集め、その実施と成果に期待をかけたのは6・3・3・4制による単線型の学校体系の改革であった。この6・3・3・4制は米国教育使節団報告書の中にも望ましい学校体系として記されており、これを踏まえ、教育刷新委員会において、従前の学校体系が持っていた改善の諸点を検討し、教育民主化の精神を学校制度に実現する方針で6・3・3・4制による単線型改革を決定した。文部省はこの方針によって学制改革に着手した。この学校体系の改革は小学校から大学にまで及ぶ全学校体系の改革となった。

高等教育機関も新学制の理念に基づいて大きな改革を行った。旧制の高等教育機関としては、大学（旧制は3年制）、大学予科、高等学校、専門学校と教員養成の目的で設けられていた高等師範学校、女子高等師範学校、師範学校、青年師範学校があった。総司令部及び文部省によって、戦後、これらの多様な高等教育機関を、現在の四年制大学に改編したのである。

3) 国立大学の法人化と分権化

2004年には、優れた教育や特色ある研究に各国立大学が工夫を凝らし、より個性豊かな魅力のある大学になるよう、国の組織から独立した「国立大学法人」にすることとした。これにより、組織改編や予算執行に係る権限等、国から国立大学に様々な権限が移管された。

また、私立学校については、従来からそれぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を展開しており、国の関与は、大学の設置認可に関する事、法令に基づく法人管理、高等教育関係予算の確保に関する事、大学評価に関する事等、限定的となっている。

B) 高等教育機関の現状

現在設置されている大学等高等教育機関の状況は以下のとおりである。特に、2年制である短期大学数は廃止や4年制大学への転換により減少している。2001年度以降は、4年制大学や短期大学の合計数も減少している。

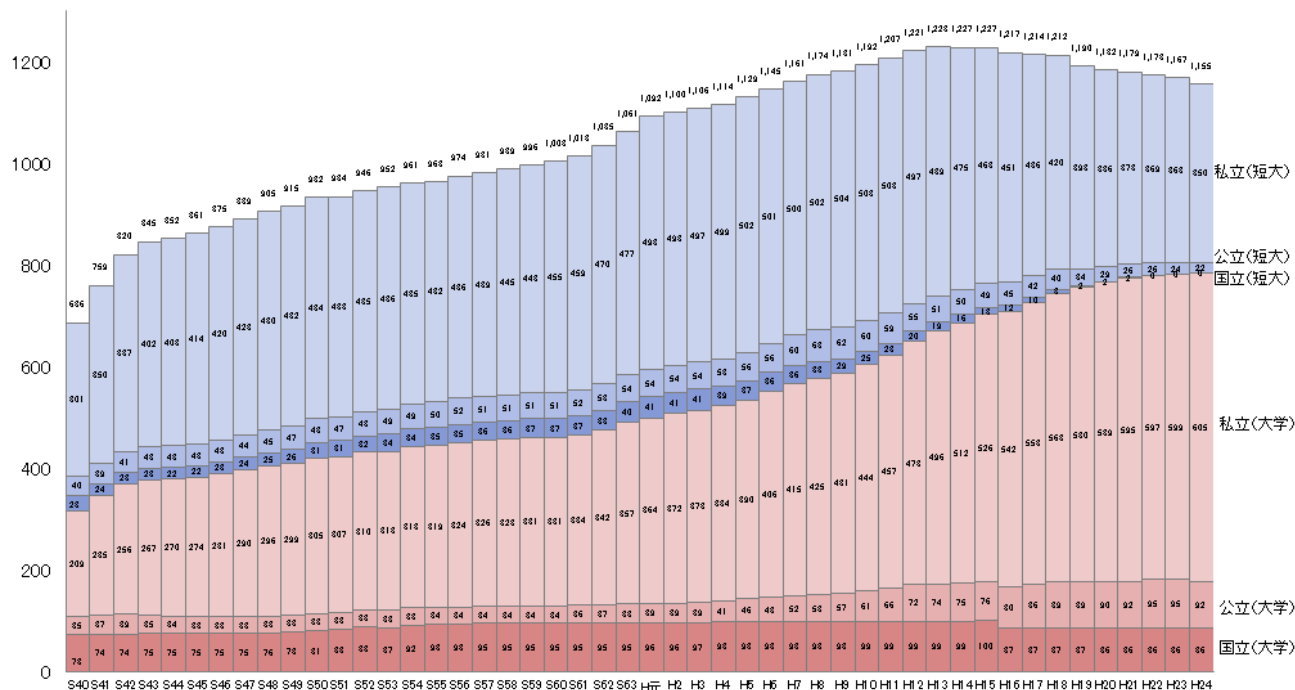
大学の数

(2009年5月1日現在)

種類	合計	大学		短期大学	高等専門学校	専修学校 (専門課程を持つ)
		大学	左記のうち大学 院を有する大学			
合計	1,243	773	613	406	64	2,927
国立	143	86	85	2	55	11
公立	124	92	81	26	6	200
私立	976	595	447	378	3	2,716

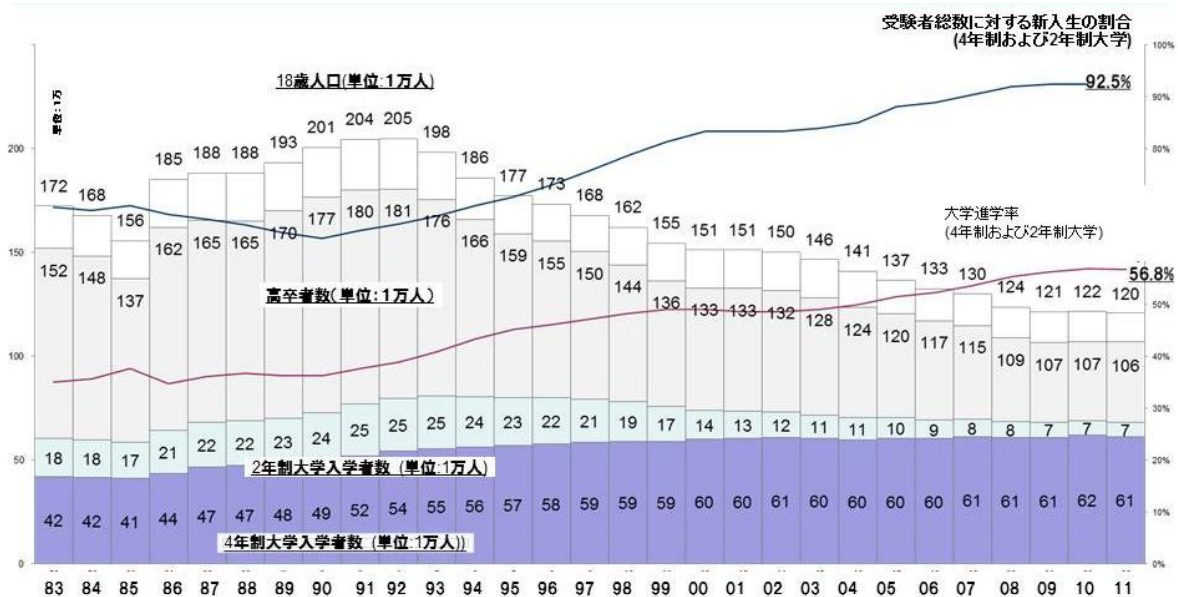
出典: 文部科学省「学校基本調査」

1965年から現在までの日本の高等教育機関数



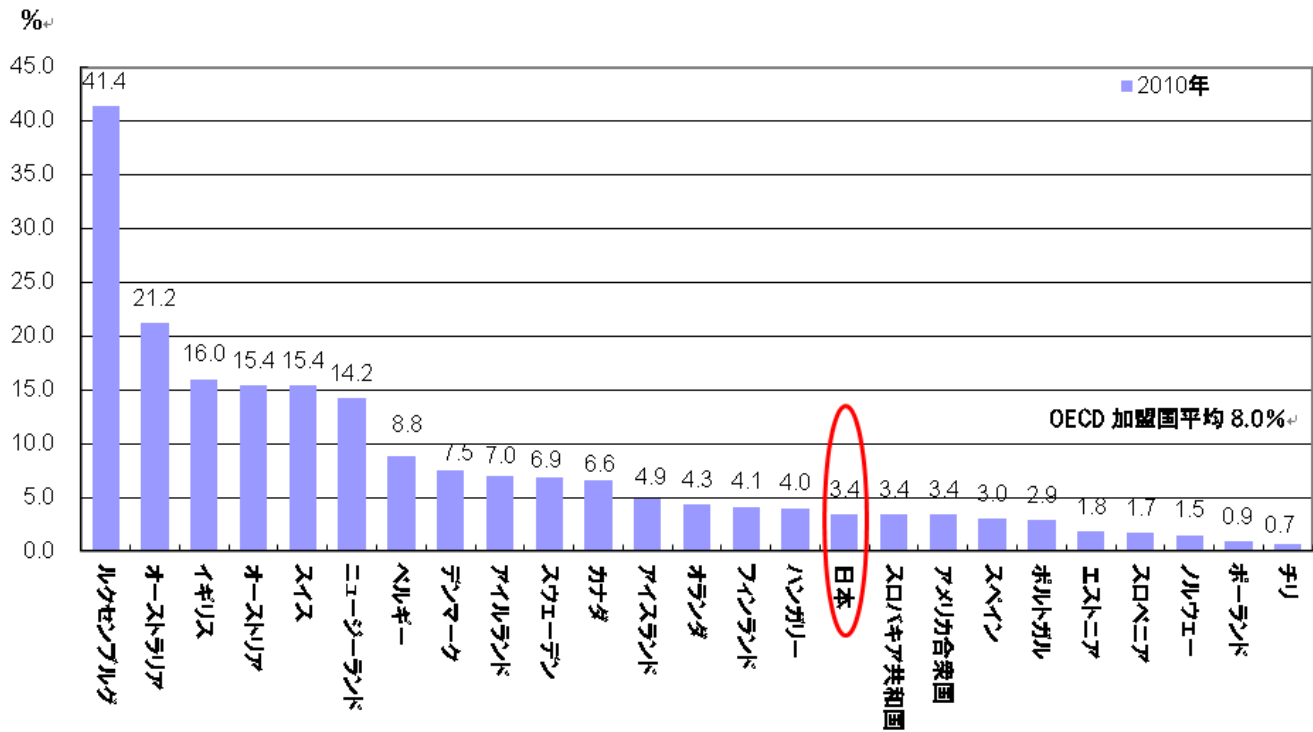
出典: 文部科学省「学校基本調査」

18歳人口における大学進学率の動向



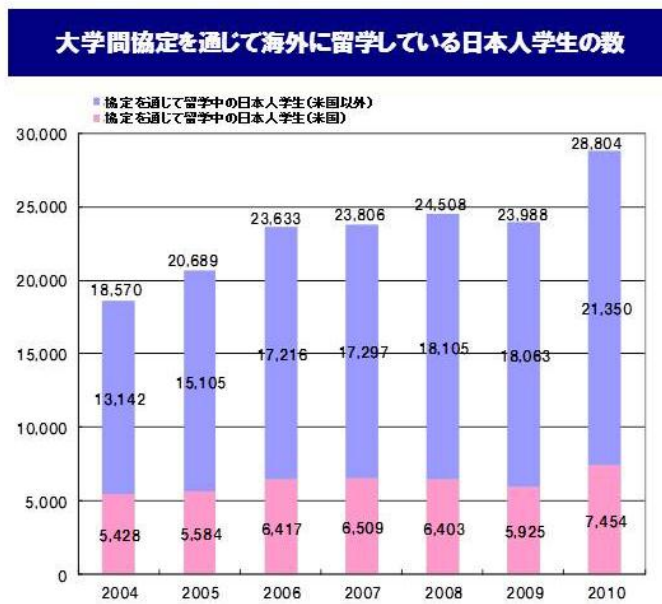
出典: 文部科学省「学校基本調査」

OECD加盟国における外国人留学生比率の比較



出典: 経済協力開発機構 (OECD)「図表で見る教育」

大学間協定を通じて留学する日本人学生の動向



出典: 日本学生支援機構「協定により海外留学している日本人学生に関する報告書」

	国立	公立	私立	数
2007年度	5,407	519	6,914	12,840
米国の大学との協定数	582	101	1,365	2,048
2008年度	6,335	600	7,932	14,867
米国の大学との協定数	638	107	1,469	2,214
2009年度	7,463	729	8,979	17,171
米国の大学との協定数	722	112	1,700	2,534

順位	国	協定の数
1	中国	3,373
2	米国	2,534
3	韓国	1,905
4	英国	835
5	フランス	754

出典: 文部科学省

C) 6・3・3・4 制導入と教養教育

戦後の新制大学の特色は、1) 一般教育を重視して、人文・社会・自然の諸科学にわたり豊かな教養と広い識見を備えた人材を養成することを眼目としていること、及び2) 学問的研究とともに専門的、職業的訓練を重視して、しかも両者を一体化しようとしていることにある。すなわち、新制大学は、一般的、人間的教養の基盤の上に、学問研究と職業人養成を一体化しようとする理念を掲げて誕生したのであった。このことにより、旧制の高等教育機関が、「普通教育を施す機会があまりに少なく、その専門化があまりに狭すぎ、そして職業的色彩があまりに強すぎる。」と米国教育使節団報告書に指摘されているような弊を是正しようとした。

しかし、この狙いとは裏腹に、

- 1) 各大学において、少人数教育や学生と教員の密接な交流などの全人的な教育を可能とするための教員数や施設などの条件整備が十分でなく、多くの場合、実際の授業は、一般教育の理念・目標と乖離したものになってしまったこと、
- 2) 一般教育を担当する組織や教員に、その理念が必ずしも浸透しておらず、学生にとっては一般教育の内容が高等学校教育の焼き直しに映る一方、教員の側にも一般教育の意義や目的が不明確であり、また、専門学部との連携協力も不十分であったこと、
- 3) 昭和31年から平成3年までの大学設置基準においては、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育などの授業科目の区分や履修単位などが一律に定められており、進学率の上昇に伴い多様化した大学の実態に適合していなかったこと

等から、教養教育の充実が十分に図られなかった。

このため、平成3年に大学設置基準を大綱化し、授業科目の区分やこれに応じた卒業要件単位数の定めなどの取り扱いを弾力化し、これらを各大学の自主的な取組にゆだね、教養教育の改善を図ろうとした。

具体的には、教養教育や専門教育等の在り方を総合的に見直して再構築し、教養教育と専門基礎教育を中心に主専攻・副専攻を組み合わせた総合的教養教育型（専門教育は修士・博士課程や専門職学位課程の段階で完成させるもの）や専門教育完成型（学問分野の特性に応じて学士課程段階で専門教育を完成させるもの）など様々な個性・特色を持つものに分化していくよう推進した。

現実には、大学設置基準の弾力化以降、国立大学を中心に、基礎教育や共通教育の担い手であった教養部が改組され、その多くが廃止された。この改革は、旧教養部等の教員に限らず、多くの教員が基礎教育や共通教育に携わることを目指すものであったが、現実には、個々の教員には、研究活動や専門教育を重視する一方、基礎教育や共通教育を軽んじる傾向も否めないという課題が残っている。

このように、社会が大きく変化し、教養の内容も変化している中において、現代社会で求められる教養とは何か、教養教育で教えるべき教養とは何かといった整理を含め、教養教育の充実は今なお課題となっている。

グローバル化が急激に進展する現代において、真の国際人としての日本人を育成するためには、幅広い教養を身に付け、世界の中の日本を理解し、行動できる人材を育成する必要がある。こうした教養教育の充実の必要性は論を待たないところであり、更なる取組が望まれる。

D) 国際社会の中で高等教育が直面する新たな課題

高等教育については、戦後、上記以外にも様々な取組が実践されてきた。例えば、昭和46年（1971年）に中央教育審議会が答申（「46答申」）が出され、大学が一体的に行っている教育と研究を機能的に分化することや大学運営が円滑に進められるよう全学的に自治を行う機能を高めること等が提言され、こうした取組を実践する筑波大学の創設等の諸施策が実施された。

また84年から87年にかけて内閣直属の臨時教育審議会が設置され、教育制度全体の見直しが検討された。これを受け、個性化・多様化、生涯学習体系の確立、新しい時代への対応という3つの理念を基本的な改革の考え方とし、大学院における専門職業人の育成機能を強化するといった改革が実施された。

さらには2000年の教育改革国民会議での提言を受け、2008年には新しい教育基本法が制定され、教育の根本に係る在り方が改めて整理された。

こうした中、課題も多々残されている。

一つには、大学の教育機能、特に大学院の教育機能の強化が挙げられる。これは、戦後、新学制制度を導入するに当たり、財政的に十分な措置ができなかったことに起因する。戦後の新学制制度の導入に当たり一番困難を極めたのが、新制中学校の創設であった。長い年月にわたって初等教育の一部として制度化していた国民学校高等科と定時制の青年学校とを中等学校の初めの三年と合せて、新制中学校に改編した。この創設に当たっては膨大な財政措置が伴い、その影響により高等教育に対する財政措置は十分できなかった。このため、旧制高校と旧制大学との融合が十分になされなかったのである。

このほか、今なお課題として取り上げられるべきことは、高等教育の量的な整備、質的な整備とそのための大学運営の在り方である。

量的な整備については、文部省において、1965年頃及び1986年頃からの2度にわたるベビーブームへの対応をはじめ、大学の定員管理に関する計画を策定してきたが、1993年以降こうした量的な計画を作成してきていない。特に分権が進み、大学の設置認可に関する文部科学省の権限は極めて限定的になり、制度的に量的整備及び都市部と地方との均衡を図ることが難しくなっている。

しかし、日本の高等教育機関への進学率はOECD平均より低いレベルであり、高等教育へのユニバーサルアクセスが重要視される中で、日本の高等教育において何かしらの量的目標というものを定め、取り組んでいくべきである。

質的な整備については、日本政府においても、例えば、2012年にまとめられた中央教育審議会答申をはじめ、日本の学生の学修時間を増やすための取組の促進や大学教育の質を高めるためファカルティ・ディベロップメントの促進等、大学の質的向上に係る提言が数多くなされている。

今後、質的な整備については、グローバル化が進む中で、大学の質を担保する国際標準の設定ということが大きな課題となってくる。OECDといった国際機関や関係国間で検討が進む様々な標準の中で単位の互換性や学位の相互認証といったことがどこまでできるかが一つの鍵を握っている。

また、質的な整備に関しては、大学運営の在り方が大きな要素となってくる。

例えば、市場原理に基づく運営手法をどの程度活用した大学運営をするかであるとか、大学運営の関係者が多様化していく中でどのように多様な関係者間の意見調整、合意形成を実現していくか、そのためのシステムをどのように作っていくかといったことが、今後大学の質的な整備を図る上で重要になる。

付録 2

大半の企業が毎年、春スタートのサイクルで採用活動を行っている
毎年、春スタートのサイクルで、年1回しか新卒採用を行っていない企業の割合
(募集対象別割合)

- 日本人新卒者 (69.4%)
- 海外留学経験を有する日本人学生 (59.1%)
- 日本で学ぶ外国人学生 (64%)
- 海外で学んでいる外国人学生 (44.9%)

出典: 経済同友会

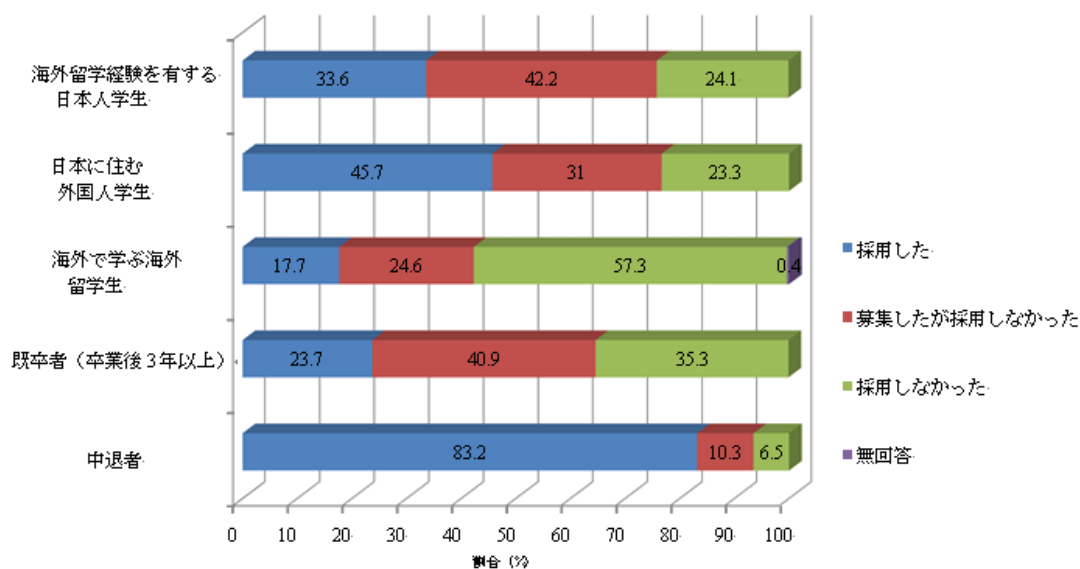
調査結果では、年1度しか新卒採用を行っていない企業のうち、秋スタートのサイクルによる採用や、通年採用を行う「予定はない」と回答した企業が約半数を占め、採用スケジュールが変更される可能性が依然として低いことも明らかになった。

企業側には秋スタート又は通年の採用活動を行う予定がない
既存の春スタートのサイクルによる採用活動に、「秋スタート」又は「通年」の採用活動を加える予定のない企業の割合(募集対象別割合)

- 日本人新卒者 (54%)
- 海外留学経験を有する日本人学生 (49%)
- 日本で学ぶ外国人学生 (49.1%)
- 海外で学んでいる外国人学生 (43.2%)

出典: 経済同友会

昨年の採用動向



出典: 経済同友会

新卒採用に関するその他のポイントを下のボックスにまとめておく。

経済同友会による「企業の採用と教育に関するアンケート調査」結果によって明らかになったその他のポイント

回答企業数255社とその新卒社員採用数2万4,500人が対象(回答率31.2%)
(2012年9月-10月)

- 前年はいずれの業界においても、海外留学経験を有している日本人より、日本で学んだ外国人を採用した企業のほうが多かった。
- いずれの業界においても、海外留学経験を有する日本人学生、日本に留学している外国人学生、海外で学ぶ外国人学生の合計数が採用された新卒社員全体に占める割合は5%を下回っていた。
- 海外留学経験を有する日本人学生、日本に留学している外国人学生、海外で学ぶ外国人学生を採用した企業は、非製造業より製造業に多かった。
- 海外留学経験を有する日本人を採用したい理由として、企業は「語学力」「熱意・意欲」「プレゼンテーション力とその他の能力に対する期待」などを挙げていた。
- 製造業及び非製造業企業の半数以上が海外で学ぶ外国人学生を採用していなかった。海外で学ぶ外国人学生を採用した企業は、これらの人員を日本の本社へ配属を予定している。
- 海外留学経験を有する日本人学生又は日本で学ぶ外国人留学生を採用した企業のうち、来年度にこれらの人材の採用数を増やすと回答した企業は以下の通りであった。
 - 海外留学経験を有する日本人学生: 製造業 34.3%、非製造業 11.9%
 - 日本に住む海外留学生: 製造業 32.7%、非製造業 15.1%
- 交換留学生を採用しなかった企業のうち、次年度に交換留学生の採用を予定していると回答した企業は次の通りであった。
 - 海外留学経験を有する日本人: 製造業 60.0%、非製造業 55.3%
 - 日本で学ぶ外国人学生: 製造業 57.6%、非製造業 48.9%

教育タスクフォースメンバー

米国側タスクフォース:

最高顧問

ノーマン・ミネタ	元運輸長官、商務長官、 下院議員
----------	---------------------

タスクフォースメンバー

ティエリー・ポルテ	カルコン委員長 ジェイ・シー・フラワーズ 営業担当共同経営者
シルビア・クラウダー	教育省次官補代理高等教育担当
メーガン・カーティス	国務省次官補代理教育文化担当
マーク・デイビットソン	駐日米国大使館 広報・文化交流担当公使
チャールズ・D・レイク II	アフラック日本社会長、米日 経済協議会(USJBC)会長
スーザン・ファー	ハーバード大学教授 (日本政治学)
スーザン・スティーブンソン	国務省次官補代理東アジア太 平洋担当

外部顧問

ペギー・ブルーメンソール	国際教育協会(IEE) 上級顧問
ロージー・エドモンド	駐日米国大使館 エデュケーションUSA リージョナル・オフィサー
アーリン・ジャクソン	米国州立大学協議会 (AASCU) 国際教育担当ディレクター
パティ・M・ピーターソン	米国教育協会(ACE) 国際化グローバルエンゲージ メント、大統領顧問官
ブルース・ストロナック	テンプル大学日本学長

日本側タスクフォース:

最高顧問

福田 康夫	元総理大臣
-------	-------

タスクフォースメンバー

榎原 稔	カルコン委員長 三菱商事株式会社特別顧問
安西 祐一郎	カルコン委員 独立行政法人日本学術振興会理事長
加藤 良三	元駐アメリカ合衆国特命全権大使
加藤 重治	カルコン委員 文部科学省国際統括官
佐藤 禎一	カルコン委員、元文部事務次官、 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
芝田 政之	カルコン委員 外務省大臣官房国際文化交流審議官

カルコン委員

米国側パネル:

委員長

ティエリー・ポルテ	ジェイ・シー・フラワーズ 営業担当共同経営者
-----------	---------------------------

副委員長

シーラ・スミス	米外交問題評議会 (CFR) 日本担当シニア・フェロー
---------	--------------------------------

委員

ロバート・A・フェルドマン	モルガンスタンレーMUFG証券株式会社 マネージングディレクター
エドワード・リンカーン	ジョージワシントン大学 特任講師
パトリシア・マクラ克蘭	テキサス大学オースチン校 行政学部アジア研究部 准教授
ディアナ・マーカム	イサカ S+R マネージングディレクター
アン・N・モース	ボストン美術館上級学芸員
T.J. ペンペル	カリフォルニア大学バークレー校 政治学部教授
レオナルド・J・ショッパ	バージニア大学 教授 (国際政治)

政府委員

ブレンダ・ダンメシア	教育省高等教育担当次官補
アン・ストック	国務省教育文化担当次官補
ジョセフ・Y・ユン	国務省東アジア・太平洋担当国務次官補

米国側カルコン事務局:

ページ・コッティンガム-ストリーター	米国側カルコン事務局長 日米友好基金専務理事
パメラ・フィールズ	米側カルコン事務局次長 日米友好基金

日本側パネル:

委員長

榎原 稔	三菱商事株式会社特別顧問
------	--------------

委員

安西 祐一郎	独立行政法人日本学術振興会理事長
青柳 正規	独立行政法人国立美術館理事長 国立西洋美術館館長
藤澤 秀敏	日本放送協会解説委員
久保 文明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
中村 芳夫	社団法人日本経済団体連合会副会長兼事務総長
佐藤 禎一	元文部事務次官、 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使

政府委員

伊原 純一	外務省北米局長
芝田 政之	外務省国際文化交流審議官
加藤 重治	文部科学省国際統括官

顧問

麻生 泰	麻生セメント株式会社取締役社長
------	-----------------

日本側カルコン事務局:

大海渡 憲夫	日本側カルコン事務局長 国際交流基金日米センター参与
小川 明日香	日本側カルコン事務局次長補佐 国際交流基金日米センター